

日の丸タクシー 令和8年度運輸安全マネジメント

1. 輸送の安全に関する基本的な方針
2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況
3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計
4. 輸送の安全に関する組織体制
5. 輸送の安全に関する重点施策及び計画
6. 輸送の安全に関する予算等実績額
7. 事故、災害等に関する報告連絡体制
8. 安全統括管理者
9. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画
10. 輸送の安全に関する内部監査と結果及びそれを踏まえた措置内容

【1. 輸送の安全に関する基本的な方針】

『安全確保に関する基本理念』

「安全と安心は全てに優先する」

私達は、お客様を目的地まで「安全」且つ「快適」に輸送することが最大の使命です
お客様を大切にすること、お客様の要望を聴くことを心掛け、感謝の気持ちを忘れる
ことなく常に「三つの基本」を守ります

『①挨拶と気配り ②言葉づかい ③表情と態度』

『安全方針』

- (1) 輸送サービスを提供するあらゆる場面においてお客様の安全を最優先にする
- (2) 安全に関する法令・社内規定（マニュアル含む）を順守する
- (3) 重大事故・飲酒運転・無免許運転・無車検運行を撲滅する
- (4) 輪送の安全に関する費用及び投資を計画的且つ効率的に行う
- (5) 輪送の安全に関してのP D C A（計画⇒実行⇒監査⇒改善）を絶えず確実に実行し、
安全の向上に努める
- (6) 輪送の安全を確保するための社員教育及び研修・管理・コミュニケーションを強化
し、当事者意識の醸成に努める
- (7) 輪送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、必要な情報の共有に努める
- (8) 全社員が一丸となって業務を遂行し、輸送の安全性の向上に努める

『安全目標』

- (1) 一年間無事故・無違反を達成すること
- (2) 危険を早期に察知し、適切な回避行動がとれるよう、危険予知能力を向上させること。

- (3) 法定速度を遵守し、安全な速度で運行すること
- (4) 飲酒運転は絶対にしないこと

【輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況】

1. 令和8年度 日の丸タクシー株式会社 全社目標
 - 1) 4悪（飲酒・薬物運転・無免許運転・無車検運行）の撲滅
 - 2) 死亡事故・重大事故 “ゼロ 0”
 - 3) 交通事故件数(有責事故) “ゼロ 0”
2. 令和7年度日の丸タクシー(株)各部門別・各事故項目別実績および令和8年度目標
(バス部門実績)

人身事故（車内・車外）	0件（うち車内 0件・車外 0件）
物損事故（対車両・対物）	2件（うち対車両 0件・対物 2件）
自損事故	2件（うちバック 0件）

【全社目標及び達成状況】

目標項目	昨年件数 令和7度実績	目標件数 令和8度	
		0	0
1. 4悪(飲酒運転・薬物運転・無免許運転・無車検運行)の撲滅	0	0	0
2. 死亡事故・重大事故 “ゼロ 0”	0	0	0
3. 交通事故件数(有責事故)の減少	2	0	▲2

各部門別・各事故項目別目標及び達成状況

【バス部門】

人身事故（車内・車外）	0	0	0
物損事故（車両・対物）	2	0	▲2
自損事故（バック）	2 (0)	0 (0)	▲2 (0)

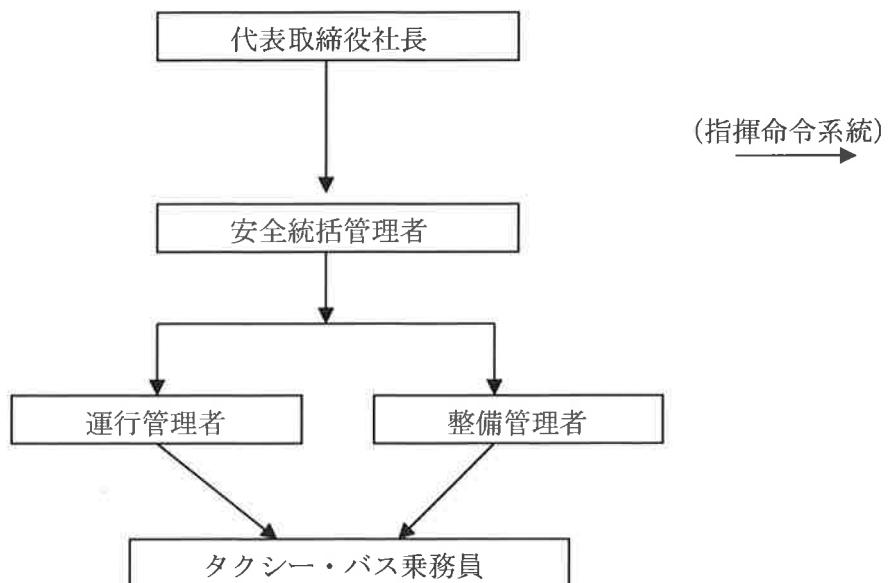
3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

【令和7年度】

令和7年度、自動車事故報告規則第2条に規定する事故件数は以下のとおりとなりました。

事故類型	件数
第2条第1項（自動車が転覆し、転落し、火災（積載物の火災を含む）を起こし、または踏み切りにおいて鉄道車両と衝突若しくは接触したもの）	0
第2条第2項（死傷者又は重傷者（自動車損害賠償保障法施行令第五条第二号又は第三号に掲げる傷害を受けた者をいう）を生じたもの）	0
第2条第3項（操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作により、旅客に自動車損害賠償保障法施行令第五条第四号に掲げる傷害が生じたもの）	0
第2条第4項（運転者の疾病により、事業用自動車の運転を操縦することができなくなったもの）	0
第2条第5項（自動車の装置（道路運送車両法第四十一条各号に掲げる装置をいう）の故障により自動車が運行できなくなったもの）	0
第2条第6項（前各号に掲げるもののほか、自動車事故の発生の防止を図る為に国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの）	0
総件数	0

4. 輸送の安全に関する組織体制



5. 輸送の安全に関する8年度重点施策及び計画

重点施策		担当	実施予定
重点施策	初任運転者のフォローアップ時、事故惹起運転者に対して危険予知トレーニングを行う。	安全統括管理	随時
	バック事故が累計3回以上の者は特別実地訓練を実施する。	安全統括管理	随時
	警告書（速度超過、急加速、急減速）を徹底し、指導書をもとに指導を実施。 安全運転を励行させる	佐藤課長	毎月
	点呼時に安全唱和を行い、旅客は安全第一であることを徹底的に意識させる	安全統括管理	毎月
デジタルタコメーターによる個別指導	日報判定Eの者に対し帰庫時に即時指導	安全統括管理者	毎日
	月にE判定3回以上発行の者に「警告書」を発行し翌月10日までに掲示と指導	安全統括管理者	毎月
	警告書発行者に対する改善度チェックと再指導	佐藤課長	7、11、3月
ドライブレコーダーの活用	事故惹起者に対し事故報告作成時に分析指導	佐藤課長	随時
	在籍浅い者に対し翌日の終業点呼時に分析指導	各運行管理者	随時
	事故情報を朝礼・点呼時に公開分析指導	各運行管理者	毎日朝礼・点呼時実施
ヒヤリハット情報の収集	現場から情報を収集。ドライブレコーダー視聴	安全統括管理者	毎月
短期キャンペーン	バック事故ゼロ月間	佐藤課長	4~12月
	交差点・出合がしらの事故防止月間	佐藤課長	2、6、10月
	脇見運転・追突事故ゼロ週間	佐藤課長	随時
	社内セーフティチャレンジ及び外部交通事故0運動への積極的参加（チャレンジ200）	佐能管理者	6~12月
事故惹起者教育	1年の中に2回以上事故があった場合再教育実施 当事者を交え徹底した再発防止策を検証する。	安全統括管理者	随時
事故の心理面での原因分析	あせり等の原因を追究し、各教育に活用	中野管理者	全事故対象
安全運転診断の実施	運転適性診断（ナスパネット）の活用	安全統括管理者	通年
	バス乗務員高齢者（適齢）を含めバス乗務員の適性診断を2年ごと実施と結果について教育研修	安全統括管理者	2月
新人事故防止教育	入社教育時にデジタコとドライブレコーダーのデータを使って教育	安全統括管理者	随時
	フォローアップ研修制度（1.3.6ヶ月・1年）	安全統括管理者	随時該当月

安全訓練	災害訓練、非難誘導・AED・手当て等の実演指導 (消防署での研修)	安全統括管理者	年1回
事故結果の見える化	有責事故現場写真の掲示(年間)	佐藤課長	随時
安全意識の高揚	月初点検で空気圧測定 現業部門を交えての輸送の安全に関する定例会議の開催と対策検討(年間4回)	佐藤課長 事故防止対策委員会	毎月 3月・6月・9月・12月
運輸安全マネジメント	新たな事故防止策の検討	事故防止対策委員	3月・6月・9月・12月
	内部監査	安全統括管理者	1月・3月
	アルコールチェッカーによるコンプライアンスの徹底	佐能管理	毎日点呼時に実施
	ホームページによる情報公開	安全統括管理者	随時
	運行管理者(タクシー・バス部)の事故処理の連携、責任の明確化等の教育	安全統括管理者	2月・6月
健康に起因する事故の防止	運転者の健康管理マニュアルの活用による個人面談を定期的に実施。 健康診断による指示の適切な対応。(医師・産業医による指示の遵守健康管理の徹底を図る)	安全統括管理	8月・3月

6. 輸送の安全に関する目標を達成する為の予算等実績額

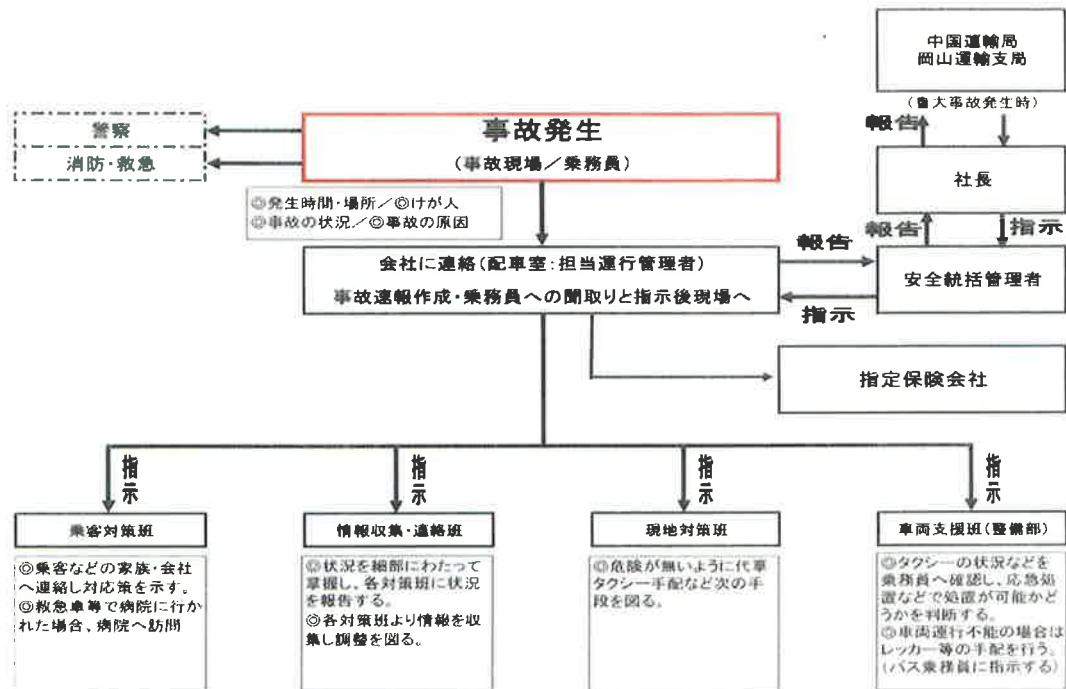
令和7年度の予算等実績額 (タクシー部・バス部合計)

(カッコ内は予算額)

項目	予算・実績額	備考
飲酒運転防止対策費	158千円 (160千円)	新型飲酒検知器の更新・メンテナンス等 モバイル式機器の導入
運行管理者養成費	448千円 (500千円)	運行管理者基礎講習 運行管理者一般講習
教育・研修費 (管理・監督者対象)	8千円 (10千円)	運行管理者セミナー 安全マネジメント講習 等
教育・研修費 (乗務員対象)	133千円 (150千円)	安全運転研修・適性診断 階層別乗務員研修・表彰 等
車両機器類費	2,915千円 (3,000千円)	タイヤ・ドラレコ・デジタコ 等

車両整備費	4009千円 (4000千円)	法定点検・自主点検の実施による整備費
実績総額と予算額	7,671千円 (7,820千円)	

7. 事故、災害等に関する報告連絡体制



8. 安全統括管理者

『運行管理部 伊藤 宏』

9. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

5. の輸送の安全に関する重点施策及び計画 を参照

10. 輸送の安全に関する内部監査と結果及びそれを踏まえた措置内容

令和7度 運輸安全マネジメント結果と実施状況報告

バス乗務の期間があいた乗務員による事故が発生した。

事前の準備時間や行程等管理部門の配慮も必要だが、乗務員も通常とは違う車両を扱うこと、運転者としての責任をより持つ必要がある。

令和8年は点呼時に安全が第一であることを改めて認識させ、無事故無違反としたい。

【内部監査】

別紙 内部監査報告書

1 1.初任運転者教育実施状況

- ①実施日程：座学、実技含め20時間以上
- ②ルート：井原市～福山市、世良、三原、広島空港
井原市～倉敷、岡山中心部
井原市～神石高原町、井原市美星町、笠岡
- ③車種区分：大型車
- ④実技指導具体的な内容：車両のオーバーハング（交差点等も含む）、ミラーの適切な活用、勾配の急な上り坂の発進、勾配の急な下り坂の減速指導、高速道路走行、市街地、狭隘路の走行、方向転換及び後退の指導
- ⑤添乗指導者の指導歴：バス運転経験25年以上及び管理経験者が指導にあたります。

以上


令和7年1月7日 安全統括管理者 伊藤 宏